

【他医療機関受診について】

入院中に他医療機関の受診を希望される場合は、必ず事前に当院医師、看護師にご相談ください。

当院入院中は、保険扱いによる他院受診(お薬の処方も含みます)は原則できません。入院時に持参された薬が切れたり、他院の予約が重なっている場合は、主治医や看護師にお知らせください。

主治医が必要と判断した場合のみ、他院での受診が可能となり、事前に受診先先の病院と当院で診療費のお支払方法等の調整を行います。

万が一、ご相談無しに他の医療機関を受診された場合、その費用は健康保険給付適用外(自費)になります。

※受診できない例

- ・かかりつけ医にいつも処方してもらっている薬をもらう。(患者さんのご家族が取りに行くこともできません)
- ・外出時や外泊時に他医療機関を受診する。